

お知らせ

当薬局は 厚生労働大臣が定める保険薬局です。

1.どこの病院・診療所の処方箋でも受付ます。

.....

2.患者様の服用するお薬の種類や服用経過などを記録した【薬剤服用歴の記録】を作成して、お薬によるアレルギーや副作用の有無を確認します。

.....

3.複数の病院・診療所からのお薬が処方されているような時にはお薬の重複や相互作用の有無を確認します。

.....

4.処方箋による医師の指示があるときは、在宅で療養されている患者様のお宅を訪問して服薬指導等を行います。